

地域包括ケアシステム構築に向けた
リハビリテーション専門職の活用手引書

令和6年3月

山梨県



やまなし

はじめに

本県の高齢者人口は、令和5年4月現在約25万人で、高齢化率は31.3%と全国より2.2ポイント高い。団塊ジュニア世代(昭和46～49年生まれ)が65歳以上となり、高齢者人口がピークに近づくとされる令和22年(2040年)には約26万6千人に増加すると見込まれ、高齢化が進行していくことが推測されます。このため、県では、高齢者になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

平成26年6月の介護保険法の改正により、高齢者が、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりやリハビリテーション専門職の更なる活用を通じて、介護予防の充実強化を図ることを目的とした見直しが行われました。その中で新たに設けられた地域リハビリテーション活動支援事業により、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進することとされました。

県では、令和3年度に、地域リハビリテーション体制を見直し、県リハビリテーション支援センターとの連携の下で、各市町村が協力医療機関を確保し、市町村事業や住民からの相談にリハビリテーション専門職が関与する体制の整備を行って参りました。

リハビリテーション専門職は、心身機能回復訓練など的高齢者本人のアプローチだけではなく、生活環境の調整、地域の中に生きがい・役割づくり、居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境も含めたアプローチを行うことができ、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを支援することができる職種です。今後、高齢化の進展とともに、現役世代が減少することが見込まれています。そのような中で、本人の力や住民相互の力も引き出し、介護予防や日常生活支援を進めていくこと、すなわち「地域づくり」を進めるためにもリハビリテーション専門職の活用が必要となってきます。

今回、市町村における介護予防の推進、自立支援の強化を図るため、「地域包括ケアシステム構築に向けたリハビリテーション専門職の活用手引書」を作成しました。市町村の関係者およびリハビリテーション専門職の皆様、この手引書を活用していただき、地域包括ケアシステムの構築に繋げていただくことを期待いたします。

結びになりますが、手引書の作成にあたり、ご協力いただきました、委員の皆様および執筆者の皆様に対し、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

山梨県福祉保健部健康長寿推進課
課長 清野浩

目次

第1章 本マニュアルの主旨と活用方法.....	1
第2章 地域包括ケアシステムについて.....	2
I 地域包括ケアシステムの概要	2
II 地域包括ケア実現に向けたメソッド.....	2
1 山梨県地域リハビリテーション支援体制について.....	2
1) 山梨県の地域リハビリテーション支援体制と計画.....	2
2) 山梨県リハビリテーション支援センターの役割.....	4
3) 各市町村と協力機関について	5
4) PT・OT・STバンクについて.....	6
(1) PT・OT・STバンクの活用方法	6
(2) リハビリテーション専門職の質の担保.....	6
2 市町村への地域リハビリテーション支援体制.....	7
1) 支援体制再構築の流れ.....	7
(1) 市町村	7
(2) リハビリテーション専門職への周知・協力依頼	7
(3) リハビリテーション専門職が所属する各医療機関等への周知・協力依頼	7
2) 市町村における協力機関の確保と事業の実施	
山梨県リハビリテーション支援センターによる協力機関の支援の実際	8
(1) 事業説明会の実施	8
(2) 地域リハビリテーション会議の設置.....	10
第3章 リハビリテーション専門職活用に向けた切り口.....	11
I 市町村事業.....	12
1 総合事業.....	12
通所型サービスCと家屋評価を組み合わせた事業展開	12
訪問型サービスCを利用し自立支援が行えた事例	14
2 一般介護予防事業	16
行政職員とリハビリテーション専門職の関係づくり	16
3 地域ケア会議	18
自分の思いを語るところから始まる地域づくり ～市町村との協働～	18

地域ケア会議を経て多事業と連動しリハビリテーション専門職を活用した事例.....	20
4 認知症対策	22
地域の講座依頼から繋がる地域づくりの1歩 ～地域住民との関係づくり～.....	22
II 社会福祉協議会事業.....	24
1 サロン活動	24
個々の事業を繋ぎ合わせて相乗効果を狙う	24
III 山梨県リハビリテーション支援センター事業.....	26
1 PT・OT・STバンク	26
事業を活用して専門職を継続的に派遣依頼	26
IV 顔の見える関係から伴走支援への展開.....	28
1 リハビリテーション専門職が“できること”をプレゼン.....	28
2 行政とリハビリテーション専門職の仲間づくり	30
3 住民として参加したイベントから地域づくりに繋がる	33
4 長期的な関わりの中で見えてくる地域づくり介入(市町村への介入).....	35
第4章 参考資料	37
I 総合事業と生活支援体制整備について（出典：厚生労働省資料）.....	37
II 山梨県の地域リハビリテーション支援体制構築ロードマップ	42
執筆者一覧.....	44